

松浦市水道事業経営戦略

団 体 名 : 松浦市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和24年 5月21日	計画給水人口	22,400 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	22,367 人
		有収水量密度	0.47 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	19箇所	管 路 延 長	479.71 千m
	配水池設置数	62箇所(102池)		
施 設 能 力	16,069 m ³ /日	施 設 利 用 率	63.17 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の水道料金体系は、基本水量を設定し、使用水量が基本水量を超過した場合に、使用水量に応じた従量料金を加算するものとなっています。この料金体系は、水源開発や施設拡張等に多額の費用を要することから、これに伴う費用を大口利用者の料金に反映させ、生活用水の需要者に配慮するとともに、従量料金単価を通増型とすることにより節水意識を働かせることで水需要を抑制し、省資源化を図る環境的観点から導入しております。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年 4月 1日	

④ 組織

	所属課	正職員	嘱託職員		臨時職員	合計	区分	事務系職員	技術系職員
			施設管理	収納管理	窓口業務				
	上下水道課	11	2		1	14	30歳未満		1
	うち、技術系	6	2			8	30歳以上	4	
	福島支所	2				2	40歳未満		
	うち、技術系	1				1	40歳以上	2	5
	鷹島支所	2				2	50歳未満		
	うち、技術系	1				1	50歳以上	1	2
	合計	15	2	0	1	18	60歳未満		
	うち、技術系	8	2	0	0	10	60歳以上	1	2

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市では、平成29年度において簡易水道事業等の水道事業への経営統合を進め、平成30年度から市内の水道事業を一本化しています。民間活用に関しては、経営の効率化を実現するため、事業全般にわたり見直しを行ってきました。現在は、量水器検針業務、水道施設管理業務、給水装置施設等の補修業務など一部の業務を民間委託しておりますが、電気設備等の専門的知識や技術を要する施設以外の施設に係る維持管理については外部委託をすることなく、職員が自ら行うことにより、維持管理費の削減に努めております。また、耐用年数を経過した施設についても、安価で対応できる修繕やメンテナンス等で維持管理をし、可能な限り更新費用の抑制に努めてきたところです。

さらに、平成19年度から平成21年度にかけて、補償金免除繰上償還制度を活用し、一部地方債の繰上償還を行い、公債費の削減を図りました。

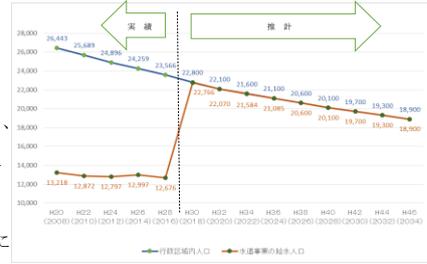
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

○経営比較分析表(別添)

2. 将来の事業環境

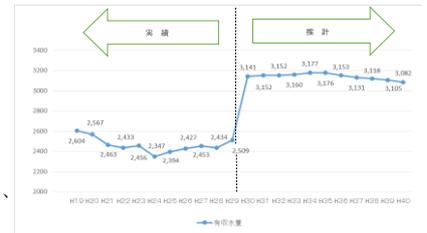
(1) 給水人口の予測

本市の総人口は、1960年(昭和35年)の60,912人をピークに、その後、炭鉱閉山などの理由により大幅に減少に転じ、平成29年度末では23,172人となっています。
今後も自然減少と社会減少により、本市の人口は減少すると推計されていますが、これを抑制するためには、子どもを増やし、若い世代の転出を抑えることが鍵になります。
このため、本市では、人口減少問題を克服し、持続的に発展するための中期的な目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめる「松浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定(平成28年11月、平成29年9月に改定)し、各施策を展開しています。
この総合戦略では、長期的な人口推計を展望する「松浦市人口ビジョン」も掲載しており、コーホート要因法により市独自で推計した結果を基に、将来人口は2040年(平成52年)で18,000人、2060年(平成72年)に16,000人を確保することを目指しています。
この給水人口の予測においても、行政区域内人口は松浦市人口ビジョンによる値を採用するものとし、100人単位に整理した人口を将来値としました。なお、松浦市人口ビジョンによる値は5年飛びであるため、途中年度については直線補間により設定しました。



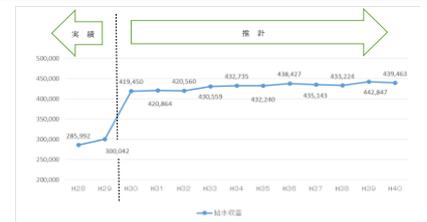
(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測については、用途別に予測を行いました。
まず、生活用水量は、生活用原単位に給水人口を乗じることにより算出しています。ここで、生活用原単位は時系列傾向分析により推計することを基本とし、時系列傾向分析による推計結果が採用できない場合には、実績値の動向から将来値を設定しました。
業務・営業用水量についても時系列傾向分析により推計し、時系列傾向分析での推計結果が採用できない場合には、実績値の動向から将来値を設定しました。
工場用水量は実績値を基に設定する「う勢分」に工業団地等の開発による「工場用水量開発分」を加算しました。
その他用水量は、工事用やイベント用などの臨時用水を含んでいることから経年的な傾向を示すものではなく、ここでは安全を見て10年間の最大値により将来値を設定しました。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、有収水量に供給単価を乗じて推計しました。
平成31年度から平成32年度までの供給単価は、平成30年度当初予算の平均値を採用し、平成33年度、36年度及び39年度以降においては、それぞれ施設の更新財源を確保するための見直し後の平均単価で試算を行っております。



(4) 施設の見通し

本市の水道事業については、給水区域の拡張や水需要の増加に伴い施設整備を行ってきました。その結果、現在では19箇所の浄水場と62箇所(102池)の配水池を管理しております。
施設整備に当たっては、効率的な施設運用に配慮し、各地区の実情に即し実施してまいりましたが、現有施設の中には創設当時から使用している施設もあり、老朽化が進んでいます。
浄水施設は、多くの構築物や機械電気設備を有しており、かつ、老朽化も進んでいるため、今後の更新需要の増加が懸念されます。また、維持管理に多くの労力を必要としているため、水源水質の動向を注視しながら、適切な処理能力の検討を含めた更新等の対策を行う必要があります。
管路については、水道事業の統合整備や道路改良事業等に併せて布設替えを行ってきましたが、創設当時のまま使用している配管が多くあります。
本市の地盤は、比較的良好と判断されており、地震による管の破損や継手部の抜け出し等による断水を生じる可能性は低いと考えています。しかしながら想定外の事態に対応するためには、リスクに備え管路を耐震化する必要がありますが、管路延長は膨大であり、更新には莫大な時間と費用がかかるため、費用対効果を検証のうえ、設備の更新計画と合わせた実施や、ダウンサイジングも視野に入れ検討を行います。
近年では人口減少に伴う水需要の減少により、一日平均給水量は減少傾向であり、今後もこの傾向は顕著になると予想されます。このような状況の中で、現在の配水施設の能力を維持した場合、過大な更新費用や維持費がかかることになり、将来の財政を圧迫することとなります。施設の統廃合を検討するとともに、更新投資を計画する際は、ダウンサイジングやスペックダウンについても検討し、将来の水需要に応じた適切な規模の施設整備となるよう計画します。

(5) 組織の見通し

本市の水道事業は、組織の見直しや業務の効率化などにより、適正な職員数の確保に努めてまいりました。
平成19年度は簡易水道事業職員を含め19名(うち正規職員18名)でしたが、近年は18名(うち正規職員15名)で推移しております。
今後も、市民の皆様に必要なサービスを提供するため、大幅な職員数の削減は検討しておりませんが、事務事業全般にわたり評価・見直しを実施し、効率的な経営に努めてまいります。

3. 経営の基本方針

松浦市水道事業及び簡易水道事業等は、地理的条件に適合した形態の水道システムによって、これまで地域住民に安全で安心できる水道水の安定供給に貢献してきました。
水道事業への統合後においても、地理的条件から現在の水道システムを大きく変更することは困難ですが、安全・安心な水を安定して供給し続けるために、『市民から信頼される水道』を基本理念とし、『安全で安心な水の供給』、『災害対策等の充実』、『持続可能な事業運営』、『環境・エネルギー対策の強化』を基本方針として、地域に貢献できる水道事業を目指すものとします。

【基本理念】

『市民から信頼される水道』

【基本方針】

- 安全:「安全で安心な水の供給」⇒ すべての市民が安全で安心して美味しく飲める水道
- 強靱:「災害に強い水道の構築」⇒ 災害に強く、いつでもどこでも利用できる水道
- 持続:「持続可能な事業運営」⇒ 給水サービスの充実と経営の効率化
- 環境:「環境・エネルギー対策の強化」⇒ 健全な水環境に配慮し、環境にやさしい水道

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の統廃合を実施し、70%以上の施設利用率を確保します。 ●適切なペースでの管路更新を実施し、管路更新率を年2%とします。 ●災害に強い水道を目指すため、浄水施設の耐震化率100%を目指します。
-----	---

○建設改良費

本経営戦略の投資計画は、水道施設及び管路等について、耐震化・更新の必要性を考慮した計画であり、長期的な事業運営を見据えたうえで、平成31年度から平成40年度までの10年間で最も優先すべき事項について計画したものです。
 施設の整備は、現在課題を持つ志佐浄水場改良の検討及び工事実施を計画し、他の施設は統合事業整備等による整備を検討しています。多くの施設が更新期を迎えるにあたり、施設の耐震化を踏まえた更新が必要となるため、計画的な整備を行う必要があります。
 施設整備に係る事業は、安全で安心な水の供給を第一優先事項とし、併せて効率的な水運用を実現するための検討も実施します。また、管路の整備においては、可能な限り緊急時に飲料水を確保するための連絡管の布設やバイパス管となる配水管や老朽管の更新を行います。
 さらに、施設整備に係る費用やその財源確保等の検討を行うために「アセットマネジメント」の導入を図り、経営健全化への取り組みも行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ●実質的な料金回収率は、100%以上を確保します。 地方公営企業として独立採算で経営を行えるようにするためには、料金回収率100%を確保し、料金収入で経費が賄えるようになることが必要です。ただし、旧簡易水道事業分の繰入については考慮します。 ●企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値以下を目指します。 将来の世代へ負債の先送りをしないようにするため、企業債残高を類似団体平均値以下となるように起債を抑制します。
-----	--

■料金収入

「2. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見直し」で示したとおりです。

■企業債

投資に必要な財源として、企業債を発行します。志佐浄水場施設更新事業について充当率90%程度を見込んでおります。

■国庫補助金

交付基準に該当するものについては、国庫補助金を確保する方針ですが、現在の投資計画においては、現状の交付基準に該当するものはないため、国庫補助金は見込んでおりません。

■他会計出資金

一般会計からの繰入金については、財政部局と調整のうえ、総務省が定める繰出基準に基づいて適切な額を確保します。なお、収支不足が発生している旧簡易水道事業分については、減価償却費などの費用を除く、現金ベースでの不足額について補助を受けることとしております。

■工事負担金

配水管移設工事等に伴う収入として、毎年18,400千円を見込んでおります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費

○年間1人当たりの給与手当は、平成31年度以降アップ率はゼロとした。

○賞与引当金繰入額は、平成28・29・30年度の給料・手当に対する割合を算出し、平均値7.82%を給料・手当に乗じて算出した。

○法定福利費は、平成28・29・30年度の給料・手当に対する割合を算出し、平均値17.85%を給料・手当に乗じて算出した。

○法定福利費引当金繰入額は、平成28・29・30年度の給料・手当に対する割合を算出し、平均値1.54%を給料・手当に乗じて算出した。

■動力費、薬品費

○平成31年度から平成40年度において、前年度の1㎡あたりの単価に対し、物価上昇率0.5%を乗じて各年度の単価を算出し、そのうえで各年度の年間給水量の見込みにそれぞれの単価を乗じて算出した。

○物価上昇率については、佐賀市における平成22年度から平成28年度までの消費者物価指数の単年度平均0.5%を用いた。

なお同期間の全国平均は0.57%となっている。

■事務費・作業費、資産減耗費及び下記以外のその他の経費

○平成31年度から平成40年度において、前年度に対し、物価上昇率0.5%を乗じて算出した。

■減価償却費

○平成29年度以降に取得する資産分として、耐用年数を土木・建築は58年、配管類は38年、電気・機械類は15年、量水器・工具器具備品は8年、車両運搬具は5年の定額法で減価償却費を推計し、これに平成28年度までの既得資産分を加算して算出した。

■支払利息

○平成29年度以降の新規発行分については、浄水施設のための企業債は据置期間なしの40年で、元利均等償還(年利率1%)するものとして推計し、これに平成29年度までの既発債に係る分を加算して算出した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現時点でPFI・DBO方式等によるコンセッション方式などの民間活用手法の導入予定はありません。 今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業実施するのが最も適切であるか、水供給の安全性・安定性、危機管理体制の維持等も考慮しながら、調査し検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設統合が可能な一部の旧簡易水道事業については、浄水場等を廃止・統合することとして検討してまいります。今後も事業運営にあたっては、水需要の減少に伴い過剰となる施設能力を見直していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	主に、旧簡易水道事業において整備を行ってきた小規模施設においては、維持管理に多大な労力を要しています。現在、過剰スペックとなっていると考えられる施設については、施設の更新、耐震化と併せて検討を行ってまいります。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後、施設の更新需要が増大する見込みですが、更新に要する財源を確保することが課題となっています。アセットマネジメントを導入して優先順位をつけた投資計画を検討し、投資の平準化を図ります。
広域化	施設管理業務等の委託や薬品等の共通的な物品等の購入に関し、近隣市町と共同発注について、その可否と効果を研究・模索していきたいと考えております。 また、近隣市町との水道水の融通等、広域連携を含めた施設整備については、長期的な課題であると認識しております。
その他の取組	水道の基幹施設である浄水施設及び配水施設においては、耐震診断を行い、耐震性能の向上を図る必要がありますが、現有施設は老朽化しているため、耐震補強のみにとどまらず、更新需要を見取りながら効率的な耐震化の実施を検討します。

② 財源について検討状況等

料 金	今後、施設の更新需要が増大する見込みであるため、更新に要する費用を確保することが課題となっており、そのために適正な料金で水道水を提供する必要があります。 現在、旧簡易水道事業と旧上水道事業の料金は統一されていないため、統合後の水道事業の一つの課題となっています。受益者にとって公平な料金体系とはどうあるべきかということも勘案しながら、見直しを検討していきます。
企業債	将来の世代へ負債の先送りをしないようにするため、企業債残高を類似団体平均値以下となるように起債を抑制します。
繰入金	繰入金については、総務省から通知される「地方公営企業繰入金について(通知)」による繰入基準の範囲内が原則であると考えており、これまでの旧上水道事業においては、公営企業に求められている独立採算制の原則に基づいた経営を行ってまいりました。しかしながら、平成30年度からの旧簡易水道事業会計との経営統合以降は、旧簡易水道事業会計が従来から収支の不足分を一般会計からの基準外繰入金で賄っていたこと、また、その収支不足額が松浦市水道事業の経営に非常に大きい影響を与えることから、今後も旧簡易水道事業における現金ベースでの収支不足額については、一般会計からの基準外繰入金で賄うこととしています。
資産の有効活用等による収入増加の取組	水道事業においては、水力エネルギー賦存の可能性があり、これまで無駄に捨てられていたエネルギーを有効活用することで、二酸化炭素削減による地球温暖化防止、水道施設の電力消費削減による収支改善、さらにはエネルギーの地産地消による地域経済の活性化や災害発生時の非常用電源の確保など持続可能なまちづくりに貢献することが期待できることから、今後、小水力発電施設の導入について検討します。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在は、量水器検針業務、水道施設管理業務、給水装置施設等の補修業務など一部の業務を民間委託しております。 今後、料金収納や閉開栓の業務など、民間委託が可能な業務については、アウトソーシングを検討するとともに、各種業務の一元的・包括的な委託など、運用手法そのものの効率化も併せて検討していきます。
修繕費	経営比較分析表における有収率を見た場合、現状では、類似団体を大きく上回っており、日々の施設管理や漏水個所の調査・修繕が適切に行われていると言えます。 今後も適切な維持管理等を継続していきます。
動力費	ダウンサイジングやスペックダウンなどの施設能力の見直しにより、維持管理費の削減に努めます。
職員給与費	今後も継続的に業務の見直しを行い、適正な人員の配置に努めてまいります。
その他の取組	既設水源の水量を確保しつつ、可能な限り浄水場間の水融通を行うとともに、浄水場の統廃合など効率的な水運用が可能な方策を検討し、運用コストの低減に努めます。 また、赤水、出水不良の原因となる老朽化した管の布設替えを計画的に行い、有効率の向上を図るとともに、計画的・効率的な漏水調査を行い、漏水の原因となる施設・要因を改善し、有収率を向上させることで、施設の効率的な運用を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略は、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年に一度見直し(ローリング)を行うことが必要です。見直しにあたっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算・財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)のサイクル(PCDAサイクル)を導入します。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
		前年度	後年度												
資本的 収入	1. 企業債						18,000	18,000	18,000	85,500	9,000	9,000	9,000	198,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	21,038	139,268	99,798	101,728	102,289	101,882	97,100	91,816	88,277	82,283	71,177	58,545		
	4. 他会計負担金	7,854	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		1,600												
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
	計 (A)	28,892	159,268	118,198	138,128	138,689	138,282	201,000	119,216	115,677	109,683	287,577	76,945		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	28,892	159,268	118,198	138,128	138,689	138,282	201,000	119,216	115,677	109,683	287,577	76,945		
資本的 支出	1. 建設改良費	26,504	54,772	55,122	66,122	145,647	142,872	195,572	99,822	101,672	127,272	332,372	110,647		
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	77,363	203,511	206,308	212,149	214,697	203,152	190,475	175,957	167,820	144,899	107,009	80,532		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	103,867	258,283	261,430	278,271	360,344	346,024	386,047	275,779	269,492	272,171	439,381	191,179			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	74,975	99,015	143,232	140,143	221,655	207,742	185,047	156,563	153,815	162,488	151,804	114,234			
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	69,369	94,958	139,149	134,126	208,401	194,740	167,249	147,479	144,562	150,906	121,558	104,165		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	5,606	4,057	4,083	6,017	13,254	13,002	17,798	9,084	9,253	11,582	30,246	10,069		
計 (F)	74,975	99,015	143,232	140,143	221,655	207,742	185,047	156,563	153,815	162,488	151,804	114,234			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	461,800	1,758,777	1,552,469	1,358,320	1,161,623	976,471	871,496	704,539	545,718	409,820	500,811	420,279			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
		前年度	後年度												
収益的 収支分		5,981	82,743	131,850	130,754	131,644	125,088	117,624	110,036	105,173	97,596	85,491	72,737		
	うち基準内繰入金	5,981	23,310	21,321	19,325	17,278	15,201	13,161	11,363	9,800	8,422	7,284	6,437		
	うち基準外繰入金		59,433	110,529	111,429	114,366	109,887	104,463	98,673	95,373	89,174	78,207	66,300		
資本的 収支分		21,038	139,268	99,798	101,728	102,289	101,882	97,100	91,816	88,277	82,283	71,177	58,545		
	うち基準内繰入金	21,038	98,102	99,798	101,728	102,289	101,882	97,100	91,816	88,277	82,283	71,177	58,545		
	うち基準外繰入金		41,166												
合 計		27,019	222,011	231,648	232,482	233,933	226,970	214,724	201,852	193,450	179,879	156,668	131,282		

経営比較分析表（平成28年度決算）

長崎県 松浦市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	78.55	65.77	2,478	

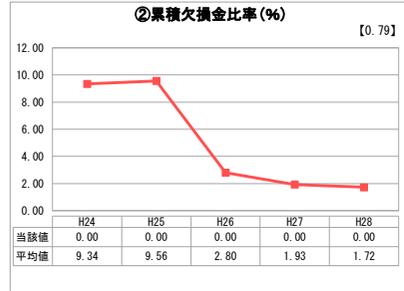
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,725	130.55	181.73
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
15,500	44.33	349.65

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

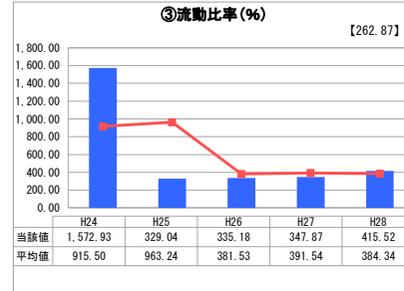
1. 経営の健全性・効率性



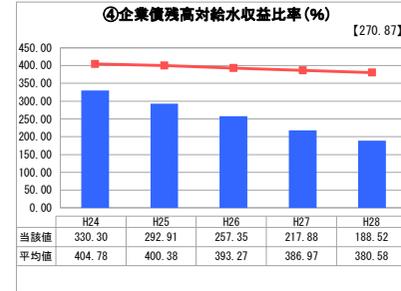
「経常損益」



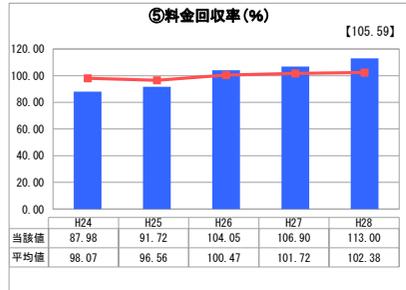
「累積欠損」



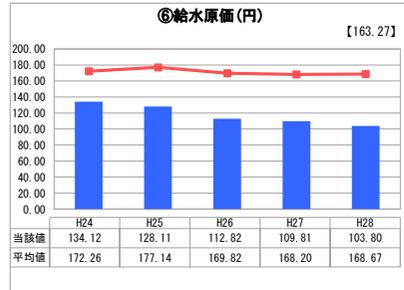
「支払能力」



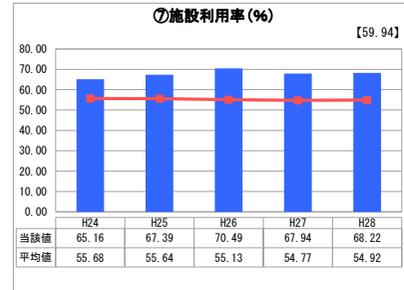
「債務残高」



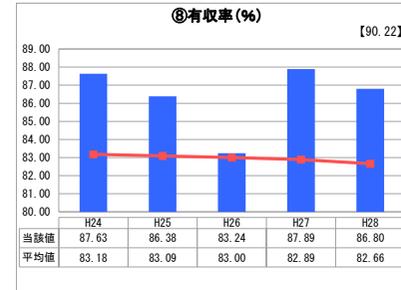
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

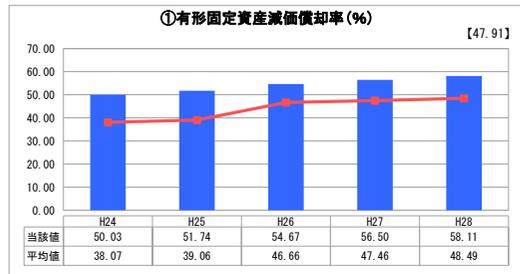


「施設の効率性」

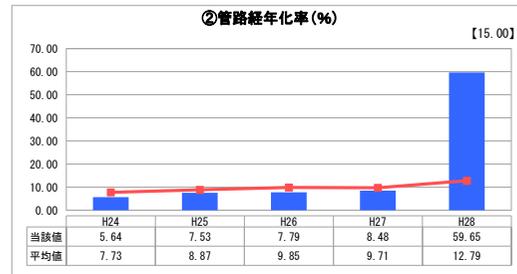


「供給した配水量の効率性」

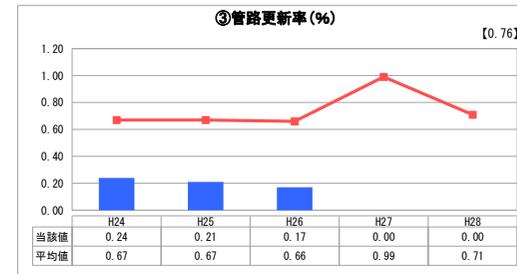
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 平成26年度から100%を上回って安定しているが、H30の簡易水道経営統合を見据えて経営状況の再確認が必要である。
- 現在、累積欠損金の発生は無いが簡易水道経営統合に伴い欠損金が発生することを視野に入れ経営計画を策定しなければならない。
- 流動比率は100%より高い数値を推移しており、現在のところ問題は無いと思われる。
- 比率は緩やかに下がっており現在も類似団体平均よりも下回っているが、H30の簡易水道経営統合後は現在の企業債残高に簡易水道債が加わる事と併せて今後の施設更新に伴う起債の利用を計画的に行わねばならない。
- 過去未収金の回収も併せて100%を超える未収金対策の成果が出ており、今後もこれを維持していくよう努力する。
- 有収水量の減に伴い費用の縮小等で給水原価を類似団体平均より低く保っている。簡易水道経営統合後は現在の原価から変動が見込まれるので、健全な経営計画による安定を目指す。
- 施設利用率は平均よりも高く、遊休施設が無く水需要の季節による変動や緊急時に対応するための施設的な余裕を考えると、現在の利用率で安定する事が望ましいと思われる。
- 有収率は毎日の施設管理や通過水量の把握・点検を行うことで、類似団体平均の比率を超えているので、今後も現在の比率を維持したい。

2. 老朽化の状況について

- 減価償却率は50%を超えており、類似団体平均より高めであることから、他団体と比較して施設等の更新と長寿命化計画を急ぎ計画的に進める必要がある。
- 平成28年度当該値は異常値。正しい平成28年度当該値は8.47となる。
管路の老朽化も①と同様に更新または長寿命化計画に組み込み、老朽化による漏水等の防止に努める。
- 平成28年度当該値は異常値。正しい平成28年度当該値は0.21となる。
管路を含めた施設更新や長寿命化計画を策定した上で優先的に更新を行うべき箇所を選定して効果を上げたい。

全体総括

分析項目における結果は、安定した結果が出ている。今後の課題としてはH30に簡易水道経営統合を予定しており、その影響で経営状況が変化することが予想されるので、統合後の経営を踏まえた経営計画、施設更新・長寿命化計画を策定する必要がある。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。